

戸籍の窓口

8月21日～9月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

● 誕生おめでとう ●

遠藤 相希ちゃん
朋也さん 佑実香さん (光明寺)



● おくやみ申し上げます ●

- 菊地 愛子さん 87 (石母田東)
- 紺野 察吉さん 82 (第12)
- 菊池 利雄さん 88 (石母田西)
- 相原 豊美さん 71 (太田川)
- 近野 栄子さん 67 (第4)
- 佐藤 一郎さん 85 (大町北)
- 鈴木 直衛さん 93 (川内)
- 松浦 ツナさん 93 (大木戸)
- 武田 京子さん 68 (第3)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

11月の相談会

「心配ごと相談」 「障がい者相談」

開催日	11月8日(木)、22日(木) (児童相談)	11月20日(火)
時間	午前9時から正午	午前10時から午後4時
場所	観月台文化センター 第2和室	観月台文化センター 第2和室
相談員	民生児童委員	NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守します。費用はかかりません。予約制ではありません。気軽に来場ください。

保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

戸籍の窓口からのお知らせ

平日木曜日は住民生活課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

≪窓口延長の日≫ 10月11日、18日、25日
11月1日、8日、15日、22日、29日

≪交付できる証明書等≫住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き 転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。

※詳しくは、戸籍係まで問い合わせください。

住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

人口と世帯

平成30年8月31日現在

※広報くにみでは住民基本台帳人口を掲載しています。

人口	9,250人 (△14)
男	4,456人 (△4)
女	4,794人 (△10)
世帯	3,426世帯 (△1)

広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課 ☎ 585-2111 (代表) まで連絡ください。

広報くにみ&町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(12月号掲載分): 11月9日(金)まで

広報くにみ	
1枠 (縦45 ^{ミリ} ×横174 ^{ミリ})	12,000円/1回
半枠 (縦45 ^{ミリ} ×横84 ^{ミリ})	6,000円/1回
ホームページ	
1枠 (トップページ下段)	6,000円/月

総務課文書広報係 ☎ 585-2113

ヨコ174^{ミリ}

タテ45^{ミリ}

福島県知事選挙 福島県議会議員補欠選挙

投票日は
10月28日(日)です

福島県の復興再生に向けた大変重要な選挙です。棄権せず投票をお願いします。
投票日当日に都合が悪い方は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票

- 期間 **福島県知事選挙**
10月12日(金)から10月27日(土)
- 福島県議会議員補欠選挙**
10月20日(土)から10月27日(土)
※両選挙で投票できる期間が異なるので、ご注意ください。
- 時間 午前8時30分から午後8時まで
- 場所 観月台文化センター 1階 多目的スペース

福島県の未来に
つながる一票を!



選挙管理委員会事務局 ☎ 585-2111

くにみももたん広場 ハロウィンデー

10月27日(日)から30日(水)までは
ハロウィンデーです。
子どもたちにはお菓子のプレゼントもあるよ!
ぜひ遊びに来てね!

貝田宿・村まつり

今年も貝田宿で村まつりを開催します。餅つき大会やのど自慢大会、大抽選会、恒例のいも煮会など楽しい企画が盛りだくさん!ぜひ来場ください。

日時 **10月14日(日)** 午前11時から
会場 水雲神社境内

貝田宿・村まつり実行委員会 阿部 ☎ 090-2793-6765

相続登記 Q&A

第1回 「登記しなくても大丈夫?」

Q 30年前に亡くなっていた祖父名義の土地について、今から相続登記しても大丈夫でしょうか?

A 相続登記は、いつまでにしなければならないという決まりはありません。しかし、土地の登記名義が何年も亡くなった人のままになっていると、

- ①相続人のうち誰かが亡くなってしまうと、新たな相続が発生し、その手続きが複雑になってしまう。
- ②相続関係者が多数となり、相続人間のトラブルが発生しやすくなる。
- ③相続人が高齢となり、認知症などになってしまった場合、裁判所に成年後見人を選任してもらわなければならないなど、その手続きに余分な費用や時間がかかってしまう。
- ④土地の売買や土地を担保にしてお金を借りることができなくなってしまう。
- ⑤相続登記の際に必要な住民票や戸籍等の書類が、保存期限の経過などにより取得できなくなってしまう。

など、さまざまな問題が発生しますので、相続登記は早めに行っていただくことをおすすめします。

今回は、第2回「誰が相続人になるの?」をテーマに案内します。

不明な点は福島地方方法務局まで問い合わせください。

福島地方方法務局 ☎ 534-2045

福島地方方法務局

検索

広告掲載